

議会だより

平成27年12月

No.86

題字は、館保育所くま組の^{たかしこ たらう}高橋虎太郎くんです。

あっさぶ



種子馬鈴薯選別施設（松園町）にて選別されるメイクイン
（10月20日実施 総務文教常任委員会所管事務調査より）



STOP！！ジャガイモシストセンチュウ

～日本一のブランド「あっさぶメイクイン」を守ろう！～



多面的機能支払交付金など6390万1千円を補正

一般会計総額40億4665万3千円

第3回定例会が9月2日招集され、補正予算等24件を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

補正予算

一般会計

歳入歳出それぞれ6390万1千円を追加し、総額40億4665万3千円となりました。

追加補正された主なものは次のとおりです。

● 中間サーバーネットワーク構築業務委託料
(432万円)

● ふるさとづくり基金寄附積立金
(400万円)

● CCRC構想推進事業委託料
(2000万円)

● 多面的機能支払交付金

(1876万3千円)

● アンテナショップ運営事業費補助金
(300万円)

● プレミアム商品券発行事業費補助金
(650万円)

● 一般農道保全事業西鶉地区負担金
(202万5千円)

質疑応答 (要旨のみ)

問 CCRC構想(注)推進事業委託料について

答 国の地方創生事業であり、採択となれば、住宅、給食センター、認定子ども園等の計画もこの構想に含めて検討し

ていきたいです。

(注)CCRC構想とは、東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりを目指すものである。

国保会計

退職者医療交付金過年度精算返還金138万円を追加し、総額7億5930万6千円となりました。

介護保険会計

保険事業勘定は423万円を追加し、総額5億9747

万9千円となりました。
補正内容は介護給付費負担金等過年度精算返還金等です。

条例

- 厚沢部町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定
- 厚沢部町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定
- 厚沢部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定
- うずら温泉宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

各会計補正予算額一覧表

会計名	区分	補正額	補正後の額
一般会計		6,390万1千円	40億4,665万3千円
国民健康保険事業特別会計		138万円	7億5,930万6千円
介護保険事業特別会計	保険事業勘定	423万円	5億9,747万9千円

規約

- 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更
- 北海道市町村総合事務組合規約の変更
- 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

人事

- 任期満了に伴う教育委員会委員の任命について、東谷弥生さん（旭丘）を任命することに同意しました。

議員派遣

- 札幌厚沢部会総会
目的 意見交換、交流
場所 札幌市
期日 10月24～25日
派遣議員 鈴木祥司
濱塚久好
只野 勲

報告

- 平成26年度健全化判断比率の報告
- 平成26年度公営企業会計に係る資金不足比率の報告

意見書を提出しました

第3回定例会で意見書2件を原案どおり可決し、関係省庁に提出しました。（内容省略）

- 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣
- 日本国憲法・子どもの権利条約の理念を尊重した教科書採択を求める意見書
提出先 厚沢部町長、厚沢部町教育委員会教育長

平成26年度 各会計決算を認定

平成26年度各会計の決算認定は、9月2日から4日に審査特別委員会に付託し審議され、いずれも認定可決されました。委員会での主な質疑を要約してお知らせします。

一般会計

問 町有地北電柱等敷地利用料の内容について

答 北電は1本あたり770円、N T Tは1本あたり690円で、全体で敷地利用料は29万4592円、約400本です

問 公営住宅使用料の滞納状況及び対策について

答 滞納者は、現在6名で収入未済額208万6048円です。今後も、詳細を精査しながら徴収に努めていきます。

問 生活維持路線バス運行費補助金について

答 補助金1122万1千円

の内、国からの特別交付税が897万7千円ほど措置されており、町の持ち出しは約200万円です。

問 地方創生事業費について

答 プレミアム商品券発行、移住交流宣伝費、持ち家建設奨励金、観光振興事業、子育て支援事業等で、総額5511万円です。

問 小学校における防犯ブザーについて

答 新入学児童に配布しており、在校生の中で破損している物があれば、新しい物に交換していくことを、学校側に周知します。

問 鳥獣被害対策について

答 熊は電牧柵やハンターによる駆除、鹿に対しては、国有林の中に囲い罠を仕掛けてもらえるよう、国に強く要請していきます。

平成26年度 厚沢部町各会計決算

区分 会計名		歳 入 (収 入)	歳 出 (支 出)	差 引 残 額
一 般 会 計		43億9,953万865円	42億8,295万1,726円	1億1,657万9,139円
国民健康保険事業特別会計		6億7,908万4,228円	6億6,393万9,926円	1,514万4,302円
後期高齢者医療特別会計		6,328万3,603円	6,309万6,297円	18万7,306円
介護保険事業特別会計	保険事業勘定	5億7,915万2,994円	5億7,244万6,318円	670万6,676円
	介護サービス事業勘定	187万7,440円	187万7,440円	0円
簡易水道事業特別会計		1億2,618万9,837円	1億695万7,367円	1,923万2,470円
農業集落排水事業特別会計		1億2,849万8,516円	1億2,822万714円	27万7,802円
国民健康保険病院事業特別会計	収益的収入及び支出	4億6,640万3,687円	4億6,553万4,931円	86万8,756円
	資本的収入及び支出	2,570万9,628円	2,570万9,628円	0円

国保会計
問 国保税の不納欠損額（147万1140円）と収入未済額（4575万5326円）について

答 不納欠損の内訳は実人数9人で、居所不明3人、生保受給2人、死亡4人です。収入未済額は、一般、退職者合わせて96人です。

国民健康保険病院事業特別会計 決算審査意見書（抜粋）

公的医療機関の果たすべき大きな役割は、地域において提供されることが必要な医療のうち、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することにある。

平成26年度決算は、入院患者数が増加し病院の収益も伸びているものの、医業損失は昨年度と比較してわずかながら増加している。

経営効率化のため、医療事務専門会社への一部業務委託、看護師の確保などに順次取り組んでいるが、病床数の見直しとそれに伴う病床利用率の改善などは未着手であり、今後の患者数の推移や不採算の公立病院に対する交付税算定の基準等を踏まえ、今後さらなる経営改革が必要となる。

今後、厚沢部町国民健康保険病院が公立病院として果たす役割として、民間による医療提供が困難な山間へき地・過疎地等における一般医療、救急などの不採算部門に関わる医療の提供を継続することは必要不可欠である。

総合診療の実施で一次医療としての役割を十分に発揮されることを期待する。

今後とも地域に密着した医療機関として町民の健康を守り、保健・医療・福祉の関係機関との連携を更に密にするとともに、職員が一丸となり充実した地域の医療機関として住民のニーズに応じた医療サービスの提供を継続することを望み審査意見とする。

厚沢部町代表監査委員 進 藤 貞 夫
厚 沢 部 町 監 査 委 員 浜 塚 久 好

各会計決算審査意見書（抜粋）

町税、国保税、介護保険料は依然として未納が発生している状況であるが、町税及び国保税については、従来からの滞納整理機構への引継ぎ等に加え、必要に応じ町職員で資産調査や差押えを実施した結果、徴収率は町税、国保税ともに向上しており、介護保険料についても昨年と比べ上昇している。

各種負担金等の収納状況は、奨学資金貸付金償還金、公営住宅使用料、上下水道使用料等の未納も発生しており、長期化しているものもあり、早急に対策を講じるべきである。特に、国営相和地区農地開発事業負担金は平成26年度末の未納額が、264,429,381円となっており、差押え等で6,894,700円の収入実績があったものの、個人で多額の未納額を抱えているケースが見られる。未納が解消されない場合、将来的には債権放棄せざるを得ない懸念もあるが、町の今後の対応としては、引き続き差押え等の強制的な徴収や不動産物件の競売も視野に対策を講じるとのことである。なお、保育料及び住宅使用料については継続した未納解消への取組の結果、収入未済額は減少している。

平成26年度決算状況においては、決算額は種子馬鈴薯選別施設事業等の大型事業の完了により前年度決算額を下回っている。積立金現在高は約40億円台を維持し、北海道市町村備荒資金組合の現在高は約1,216,538千円と健全財政の維持が図られている。また、予算規模のみならずその実施内容について着目すると、補助金等を活用し町財政の負担を最小限に抑えた中で事業実施するとともに、経済活動の活性化に資する事業が選択されている。

産業・福祉・教育など広く住民生活に密着するサービスの水準を維持・継続し、さらに行政サービスを向上させるため、より一層、経済性・効率性・効果性を高めた自治体経営を行い、さらには町内の経済活動の活性化に資するとともに、健全かつ効率的な財政運営を進めることを望み審査意見とする。

一般質問

～聞いてみたい、こんなこと～

質問 1

人口減少対策、町づくり総合戦略と施策について
山崎孝議員

総合戦略策定に向けて検討委員会を立ち上げ協議中



山崎議員

安定した雇用、新しい人の流れ、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、地域間の連携を図ることを柱としています。

本年12月末までには、検討委員会の答申を受けて当町の地方創生総合戦略を策定します。

問 町長は執行方針で人口減少は大きな課題であり、「人口」をターゲットにした地域間競争であると述べています。人口減少対策、町づくり総合戦略について所見を伺います。

答 昨年11月、国は東京一極集中の是正と地方の住みよい環境を確保していくため、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。これを受けて市町村は人口減少に歯止めをかけるため、今後5年間の地方創生総合戦略を策定することになります。当町も策定に向けて検討委員会を立ち上げ、協議しているところです。総合戦略の基本的な考え方は、

質問 2

本町における教育環境の整備について

問

次の3点は教育環境の整備として喫緊の課題であり、町民からの強い要望もあります。

- ① 給食センター建設
 - ② 認定こども園建設と整備
 - ③ 中学校の統合
- 3点について建設計画、工程について伺います。

安全・安心な教育子育て環境の整備を

浜田町長

答

① 学校給食のほか幼児や高齢者にも地域食材を活かした食事を提供できる総合給食センターの整備を計画しています。平成28年度に整備し、平成29年4月からの運営開始を目指しています。

② 昨年度策定した子ども・子育て支援事業計画に沿って、教育・保育の充実と施設整備を一体に捉えた環境整備のため、早ければ平成28年度に整備し、子育て支援の拡充を図ります。

③ 今後、3回目の保護者説明会を開催し、統合の方向性が定まった後、開校準備委員会を立ち上げ、平成30年4月での統合を目指していきます。

質問 3

ジャガイモシロシストセンチュウ侵入防止対策について

問 ジャガイモシロシストセンチュウが国内で初めて網走市内で確認されたと報道されました。種子馬鈴薯生産地、メークイン発祥の地としての当町の対応、侵入防止対策について伺います。

引き続き侵入、拡大防止対策の徹底を

答 生産者への啓発活動を初めとして、シストセンチュウ発生圃場への牧草などの作付転換による封じ込め、土壌灌注剤によるシスト低減対策への支援、車両洗車場の設置、輪作や植物検診、土壌診断の完全実施、農機具や靴底の洗浄の徹底に積極的に取組んでおり、今後も引き続き侵入、拡大防止対策の徹底を図りながら、安定生産の確保に努めていきます。

質 問 1

臨時福祉給付金について

加藤古志男議員

650人分の予算を措置

渋田町長



加藤議員

問① 臨時福祉給付金のお知らせを町民にどのようにしましたか。

② 申請書をどのように配布しましたか。

③ 申請書は個人用と世帯用の2種類があつて、世帯用については代理申請ができないのはなぜですか。

④ 本人確認書類の写し貼り付けを簡略化できませんか。

⑤ 対象世帯を何戸と想定していますか。

答① ② 7月17日に各戸配布で申請についてのお知らせを行い、これに個人用と世帯用の申請書を付けております。また申請漏れがないように9月

に広報誌で掲載しております。

③ 世帯用の申請書は世帯の扶養者が扶養親族で同一世帯内の申請者の代理申請をする様式であり、あくまでも支給対象者1人に対し代理人が必要となります。

④ 免許証が保険証の写しが必要となります。

⑤ 26年度の申請者数が590人だったことから給付金に不足がないよう約一割増しの650人分の予算を措置しています。

再質問

問 今日(9月2日)までに何人申請しましたか。

答 昨日までの申請者は223人です。

質問2
マイナンバー制度について

問 申請者数を増やすために申請期限の延長、申請場所を増やすことを考えていますか。

答 10月末の申請者数を見ながら、状況に応じて延長したいと思います。申請場所が増やせるか検討します。

問 マイナンバー制度導入に向けたシステム構築の進捗状況、1月からの運用範囲と今後の範囲、住基ネットとの関連及びセキュリティ対策について教えてください。

個人情報漏えいがないよう万全な対策を

答 昨年度に各システムの基本的な構築作業を終えております。今年度は7月から住基・税務システム等構築作業を行っており、来年1月からの運用範囲は社会保障、税及び災害対策に関する事務などに利用されます。マイナンバーの管理は特定機関が一元管理するのではなく、それぞれの機関が保有し、情報のやりとりを行う分散管理となりますので、個人情報が多とめて洩れることはありません。



まちの議会を傍聴してみませんか

町政はあなたのために

次の定例会は12月9日(水)からです。

《一般質問開始予定：9日午前10時20分頃～》

手続きは、議会事務局備え付けの傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。

視察レポート

総務文教常任委員会(7月22～24日)、産業厚生常任委員会(7月27～29日)では、道内研修視察を行いましたので、内容を要約してお知らせします。

総務文教常任委員会

○視察先

下川町役場、木質原料製造施設、一の橋地区地域熱供給施設

1. 視察の目的



熱供給システム施設

2. 概要

森林林業・林産業を中心とした下川町の取組みについて研修し、当町の森林資源の活用や再生可能エネルギーを導入した町づくりの参考に資するため。

町有林の経営方針は、循環型森林経営で一定量の植林をして数十年間かけて育て、伐採後また植林をするというサイクルを繰り返すシステムであり、毎年、50ha×60年で3,000haの森林資源をつくり、地元の就労・雇用の確保、製材業者への木材安定供給が図られているところである。下川町では森の恵みをあますことなく使う、廃棄物を出さないゼロ・エミッションの木材加工に取り組んでいる。間伐による小径木等が、

3. 所見

レジャー用コンロの木炭や、土木関連資材等の原料として使用され、林地残材については木質ボイラー燃料として活用されている。役場庁舎、公民館び小学校の内装、一の橋地区の集住化住民センターの新築に地域材を活用している。平成16年に公共温泉施設の「五味温泉」に北海道では最初の木質バイオマスボイラーを導入。逐次、農業用の育苗施設、高齢者複合施設、小学校及び病院にも導入した。また、平成22年には役場及び周辺施設に熱を供給する施設を整備し、定住促進住宅へも地下配管を通して熱を供給している。同地区中央に木質バイオマスを活用した地域熱供給設備を整備し、周辺に集住化住宅、地域食堂、林産物試験研究施設を整備している。住宅には外廊下を設置し各住宅間やバス停留所の機能も持つ住民センターを外に出ることなく往来できる構造となっている。集住化住宅については現在満室となっており、地域食堂は町外の人達も利用が可能で、運営は地域おこし協力隊が行っている。

3. 所見

下川町は、町の振興には「森林資源」しかないという考えのもと、林業、林産業からバイオマスまで森林から生み出す価値を最大限に高める施策を徹底して進めてきた。過去には、鉾山の閉山による人口流出、自然災害等によって窮地に追い込まれる度に、「自主・自立」の道を選択し生き残ってきた経緯があり、産業、エネルギーから暮らし、文化に至るまで、森林の価値を見直し、最大限に生かしながら地域社会の再生に挑み続けている。当町においても人口減少、集落の維持及び若年人口の確保等同じ課題を抱える農山村地域で、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定中であるが、下川町の取組んできた町づくりは大変参考になると思われる。

○視察先

厚真町学校給食センター

1. 視察の目的

厚真町学校給食センターの施設運営について研修し、当



厚真町給食センター

町で建設予定の学校給食センターの運営について参考に資するため。

2. 概要

- ① センター開設
平成12年4月1日
- ② 給食の開始
平成12年5月8日
- ③ 給食能力
最高 800食/日
- ④ 給食の形態
給食の日数 週5日、こども園年間230日、小中学校年間195日
- ⑤ 施設の特徴

【オール電化施設】

・室内の環境が衛生的で安全、環境にやさしい。

・煙や油煙が少ないので、衛生的である。

・調理中の温度上昇が少なく、室温管理が良好である。

・空調設備の軽減、夜間電力の活用で維持費が安い。

【オープンカウンターの設計】

・管内全体の管理が容易

・調理員の動きの把握とコミュニケーションづくり

【HACCP対応の調理室】

・作業区域を明確に区分、非汚染・汚染作業区域の分離

・効率の良い作業動線の設備配置

・作業環境にやさしい室内設定（温度25度以下、湿度80%以下）

・エアシャワー、エアカーテンの設置

・作業区分ごとの手洗器の設置

・作業区域ごとの洗浄設備の設置

・コンテナの搬出動線と返却動線の分離

3. 所見

厚真町学校給食センターは、平成12年5月から運営され現在では、小中学校だけではなく認定こども園にも給食を提供している。賄材料の約80%は町内業者から納入し、米、ジャガイモ、シイタケ及び鶏肉については、100%、厚真町産が使用されている。また全体経費が平成26年度で72,849千円、保護者が支払っている給食費22,715千円を差し引いた一般財源の負担額は50,134千円である。本町においても平成29年4月から単独での学校給食センター設置を目指しているところであり、地場産食材の使用や認定こども園への給食の提供については大変参考となるところである。

産業厚生常任委員会

○視察先

士幌町認定こども園なかよし

1. 視察の目的

認定こども園の運営状況等について研修し、当町における今後の行政推進の参考に資することを目的とする。

2. 概要

保育所と幼稚園の互いの良さを生かし保育内容の向上を図るために両施設を一元化し、より良い保育と教育を行うとの考えから、平成17年5月にプロジェクトを立ち上げ検討してきた。

当初、平成19年度から幼保一元化を実施する予定であったが、国の「認定子ども園」の法制化に伴う北海道の条例化が平成18年10月になったことにより、平成20年4月より実施することに変更した。この間、保育所と幼稚園保護者や町民に対する説明会の開催、保護者も含めて施設や保育内容等の検討会を開催した。平成19年7月から20年2月まで両施設を一体化するための増築や改修、合わせて駐車場や園庭等の外溝工事を行った。平成19年度には、保育内容や教材・教具等について保育所と幼稚園の職員による打合せや幼稚園教育要領や保育所

保育指針についての研修会を開催し、一元化による教育・保育の準備を進めてきた。平成20年4月、幼保一元化による「認定こども園なかよし」が開園した。

3. 所見

認定こども園開園に向けて、既存保育所との統廃合の問題について各地域からの要望を聞いた結果、地域によっては、NPO法人を立ち上げ、指定管理者制度を活用しながらの継続運営、また統合を選択した地域には通園補助を支給するなどの説明を聞き、地域の実情に合った個別対応策が不可欠であると思われた。

幼保連携の教育・保育プログラムの中で、それぞれの家庭の多様なニーズにあった選択が可能となり、また、子育てに対する不安等を相談できる体制も整備されており、保護者に対する利便性の向上が図られている。保育所しかない自治体での認定こども園設立の際には、幼稚園教諭免許取得者の確保も必要であり、当町にとっても検討すべき課題である。



士幌町認定こども園なかよし

○視察先

鹿追町環境保全センター

1. 視察の目的

バイオマスを活用した先進的な取組みについて研修し、当町における今後の行政推進の参考に資することを目的とする。

2. 概要

バイオガスパラント、堆肥化プラント、コンポスト化プラントの3つの施設からなる地域資源循環型プラントである。バイオガスパラントでは

家畜ふん尿はメタン発酵により処理され、バイオガスと消火液が生産される。バイオガスは化石燃料の代価エネルギーとして使用され、カーボンニュートラルであることから地球温暖化防止に、消火液は安全で臭気の少ない有機質肥料として農業生産向上に貢献する。堆肥化プラントでは家畜ふん尿、コンポスト化プラントでは生ゴミと汚泥が好気性発行によって堆肥化され、肥料として使用されている。環境保全センターでは地域のバイオガスを有効活用し、循環型社会を形成することで地球と地域の課題を解決している。



鹿追町環境保全センター

3. 所見

○視察先

喜茂別町役場

1. 視察の目的

地域おこし協力隊の活動内容、定住に向けた先進的な取組について研修し、当町の行政推進の参考に資することを目的とする。

2. 概要

国内最大級のバイオマス循環施設で、自治体等の視察も多く、研修ハウスも同施設内に設立されており、大規模な先行事例だと思われた。プラントにおける主な生成物としては、ふん尿処理による発電及び液肥であるが、事業者や一般家庭から回収した生ゴミ、下水汚泥からも堆肥を生成しており、広範囲にわたる処理施設となっていた。一般的なバイオガス施設では、液肥の臭気がひどい上に、輸送・散布のコストが高くなっている事が多い中、この施設の液肥は、ほとんど臭気が無い上に、地域との連携により比較的安価に提供されていた。また余剰エネルギーの活用によりハウスのマンゴー栽培や、チョウザメの飼育を行うなどの新規事業も展開していた。施設自体の収益性も安定しており、特に地域住民や地域関連施設を含めた連携をどのようにに深めていくかという点が重要であると思われ、当町のエネルギー分野発展の参考の一つになると思われた。

地域おこし協力隊員を受け入れるにあたり、地域の人が主体となり、活力ある地域づくりを目指す町内のNPO法人きもべつWAOと、まちづくりを支援する合同会社ふるさとづくりセンターの2社を構成員とした、隊員をコーディネートするための組織「地域おこし協力隊コンソーシアム」を設立。さらに隊員をまとめるタウンマネージャーを1名採用し、受け入れ体制を整えた。活動体制としては、タウンマネージャーが隊員とのミーティングを週2回開催し、活動報告や問題点などを汲み上げ、町へ橋渡しをした。また上記ミーティングに加え、集落支援員も交



喜茂別町役場内

3. 所見

地域おこし協力隊を募集し採用する段階で定住する可能性の高い者を優先的に採用、2年という期間を設定し、当初から2年後に喜茂別町でどのように起業、就業したいのかという目標を設定し、その進捗状況等について定期的に具体的な話し合いがなされてきた。期間終了後はあくまでも自己責任で自立することを前提に町からの追加的な補助はしていないとの説明をうける。結果として10人中8人が独立して開業する者や町内企業に就職する者、後に町議会議員になる協力隊員もいた。協力隊員に採用後は役場、コンソーシアム、集落支援員が連携し、きめ細かな支援を展開、地域で影響力のある人物を集落支援員に選定するなど、協力隊員が地域にスムーズに馴染むよう配慮したとの説明を受ける。当町における協力隊員達が期間終了後に就農、起業等により定住できるために支援する組織及び地域的な協力が必要と思われた。

委員会活動

総務文教常任委員会で行った第1回所管事務調査の内容をお知らせします。

○総務文教常任委員会

第1回調査日 7月14日

1) 町有林（富里、南館町）の管理について（現地調査）

町有林（富里、南館町）の現況について資料説明を受け、管理状況について現地調査を行った。焼木尻の町有林については、林道で老齢木の傾木や、加齢木の立ち枯れによる枝の落下が見られ、天然林を調査の上、速やかに伐採をすべきである。南館町については、墓地付近の町有林で複層林として植林され15年経過したヒバについて現地調査を行った。ヒバには蔓が絡まっているが、国の補助事業で下刈りや間伐をしているため現存する立木の伐採ができない状況にある。カラマツの伐採後、ヒバに絡みついた蔓を全て除去すべきと考える。比較的成長が遅いヒバであるが、生育状況については良好で

あった。

富里で植林したカラマツについては、ウサギ、ネズミ、シカ等の食害の実態についての報告を受けた。ヘリコプター等による薬剤の散布は継続的に行うことが効果的である。

2) 学校における教育機器の活用状況について（現地調査を含む）

教育機器の活用状況について、資料により説明を受け厚沢部小学校で実物投影機を使用した授業についての現地調査を行った。教員の丁寧な授業の進め方と、児童の学習態度の良さに感銘を受けた。教育機器の活用状況については、DSは平成21年度に導入し、購入時、成果が期待されたが、一斉授業での活用は難しく、個別学習で使用されているという現状である。今後は効果的、効率的で教育現場に密着した機器の導入を望むもので

ある。実物投影機については、使用している教材を利用して部分的に大きくしたり色を変えたりと、生徒を授業に集中させる効果があり、また、教員が印刷物の配布や大きな教材を作成するという手間が大幅に省かれ、簡単に情報を共有できるというメリットは大きい。今後は、パソコンやタブレット端末の導入等、学校の授業においてもOA化が進むことが予想されるが、児童の学力向上と魅力ある授業を学び育てる学習指導の実現に向け「厚沢部町教育ソフト活用推進委員会」等において効果的な指導ができるよう研鑽

を積み、各校への普及を期待するものである。

3) 学校給食センター建設に向けた取組みについて

建設用地を購入し、平成29年4月の稼働に向け準備を進めているところであり、基本計画、実施設計が進捗すると今後の明確な運営方針が示されることと考える。現在の江差町と上ノ国町の3町での学校給食センターの運営方法と比較して約1,000万円の負担増となる試算であるが、創意工夫により、過度な財政負担とならないよう最大限の努力をするべきである。

委員会活動状況

月日	委員会名	出席委員数	活動内容
9	総務文教常任委員会	4名	所管事務調査について
	産業厚生常任委員会	5名	所管事務調査について
	産業厚生常任委員会	5名	第1回所管事務調査
10	議会広報編集特別委員会	4名	広報No.86号の編集について
	総務文教常任委員会	4名	第2回所管事務調査
	議会広報編集特別委員会	4名	広報No.86号の編集について
	産業厚生常任委員会	5名	第2回所管事務調査
11	議会広報編集特別委員会	4名	広報No.86号の編集について

編集後記

今年も残すところあと2ヶ月となりました。振り返ってみますと、私達の住んでいる道南は大きな災害はなかったようですが、全国的には強風、高波、爆弾低気圧による集中豪雨、特に東北地方の気象庁始まって以来の長時間豪雨にみまわれ、河川の氾濫により大災害が発生しました。テレビで被害状況を見ていましたが、濁流に家屋や車、田畑がのみ込まれ、自然の恐ろしさを強く感じました。北海道でも道東の方で大型台風の影響、爆弾低気圧などによる災害が発生しました。被害にあわれました方々には心よりお見舞い申し上げます。

地球の温暖化、異常気象などと言われていますが、専門家によりまずと気候変動が始まっているとラジオで聞きました。これからは日本中どこでもこのような自然災害が発生してもおかしくないと言われています。これから今以上に防災意識を高めて、町の防災マップ等を参考に

議会広報編集特別委員会
委員長 下川部洋伸
副委員長 松村 松雄
委員 加藤古志男
委員 只野 勲